

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2019-115401(P2019-115401A)

【公開日】令和1年7月18日(2019.7.18)

【年通号数】公開・登録公報2019-028

【出願番号】特願2017-250123(P2017-250123)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月17日(2021.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体を用いて遊技を行うものであって、外枠に取り付けられる本体部と、該本体部と前記外枠の前面側に設けられる扉部と、を備えてなる遊技機において、

複数の色の配置パターンに遊技機固有の機別情報が対応付けられたカラーコードと、前記扉部の特定箇所に設けられ、前記カラーコードが配置されるカラーコード配置部と、を備え、

前記カラーコードは、所定の外部機器によって撮影されて認識されることで、該外部機器に対して前記遊技機固有の機別情報を提供し得るものであり、

前記カラーコード配置部が設けられる前記特定箇所は、前記外枠と前記本体部に対して前記扉部が閉鎖された状態で遊技者から視認不能で、且つ、前記外枠と前記本体部に対して前記扉部が開放された状態で該扉部の真上方向あるいは該扉部の後斜上方向から俯瞰して視認可能となる、該扉部の後面側であり、さらに、前記扉部が有する遊技窓の上端より上方に設けられることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技媒体を用いて遊技を行うものであって、外枠に取り付けられる本体部と、該本体部と前記外枠の前面側に設けられる扉部と、前記本体部に装着される遊技板と裏箱からなる遊技盤と、を備えてなる遊技機において、

複数の色の配置パターンに遊技機固有の機別情報が対応付けられたカラーコードと、前記遊技盤の特定箇所に設けられ、前記カラーコードが配置されるカラーコード配置部と、を備え、

前記カラーコードは、所定の外部機器によって撮影されて認識されることで、該外部機器に対して前記遊技機固有の機別情報を提供し得るものであり、

前記カラーコード配置部が設けられる前記特定箇所は、前記本体部に前記遊技盤が装着され、前記外枠と前記本体部に対して前記扉部が閉鎖された状態で遊技者から視認不能であり、且つ、前記本体部から前記遊技盤が離脱した状態で起立姿勢を基準にした該遊技盤の真上方向あるいは後斜上方向から俯瞰して視認可能となる、該遊技盤の前記本体部の内部に收まる部分であり、さらに、前記裏箱の上方から撮影可能に設けられることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来は、遊技機に付したいわゆるQRコード（登録商標）をカメラで撮影し、そして撮影された画像を読み取ることで各遊技機の個別情報を取得し、その個別情報により管理するようになっていた（特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2008-295549号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、従来の遊技機管理方法は、一台ずつQRコードを読み取る必要があるため、複数の遊技機の管理（遊技機の種類や設置状態の把握等）に手間が掛かる問題があった。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は上記に鑑みなされたもので、その目的は、大量の遊技機管理が効率的に行える遊技機管理方法及び遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記の目的を達成するため本発明は、

遊技媒体を用いて遊技を行うものであって、外枠に取り付けられる本体部と、該本体部と前記外枠の前面側に設けられる扉部と、を備えてなる遊技機において、

複数の色の配置パターンに遊技機固有の機別情報を対応付けられたカラーコードと、前記扉部の特定箇所に設けられ、前記カラーコードが配置されるカラーコード配置部と、を備え、

前記カラーコードは、所定の外部機器によって撮影されて認識されることで、該外部機

器に対して前記遊技機固有の機別情報を提供し得るものであり、

前記カラーコード配置部が設けられる前記特定箇所は、前記外枠と前記本体部に対して前記扉部が閉鎖された状態で遊技者から視認不能で、且つ、前記外枠と前記本体部に対して前記扉部が開放された状態で該扉部の真上方向あるいは該扉部の後斜上方向から俯瞰して視認可能となる、該扉部の後面側であり、さらに、前記扉部が有する遊技窓の上端より上方に設けられることを特徴とする遊技機を提供する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

さらに上記の目的を達成するため本発明は、

遊技媒体を用いて遊技を行うものであって、外枠に取り付けられる本体部と、該本体部と前記外枠の前面側に設けられる扉部と、前記本体部に装着される遊技板と裏箱からなる遊技盤と、を備えてなる遊技機において、

複数の色の配置パターンに遊技機固有の機別情報が対応付けられたカラーコードと、前記遊技盤の特定箇所に設けられ、前記カラーコードが配置されるカラーコード配置部と、を備え、

前記カラーコードは、所定の外部機器によって撮影されて認識されることで、該外部機器に対して前記遊技機固有の機別情報を提供し得るものであり、

前記カラーコード配置部が設けられる前記特定箇所は、前記本体部に前記遊技盤が装着され、前記外枠と前記本体部に対して前記扉部が閉鎖された状態で遊技者から視認不能であり、且つ、前記本体部から前記遊技盤が離脱した状態で起立姿勢を基準にした該遊技盤の真上方向あるいは後斜上方向から俯瞰して視認可能となる、該遊技盤の前記本体部の内部に收まる部分であり、さらに、前記裏箱の上方から撮影可能に設けられることを特徴とする遊技機を提供する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

本発明によれば、大量の遊技機管理が効率的に行える。